

令和7年2月26日

令和2年度卒園児保護者 様

佐倉市立佐倉幼稚園長

卒園アルバムデータ漏えいのおそれの事故発生について

お詫びとご報告

この度、令和2年度に本園が卒園アルバム制作を依頼しました有限会社写真のヒガサより、制作委託先業者（株式会社イシクラ）への不正アクセス事故があり、お子様のアルバムデータの一時的な閲覧が可能であったことが判明したとの報告を受けました。

保護者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと深くお詫び申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

記

1 第三者が閲覧した可能性（情報漏えいのおそれ）のある個人情報

- ・令和2年度卒園アルバムデータ
（卒園児42名分の写真と氏名、職員15名分の写真と氏名を含む）

2 原因

- ・有限会社写真のヒガサの委託先業者 株式会社イシクラ入稿システム WebLAYLA へのランサムウェアによる不正アクセス
- ・使用後データ消去の未完了

3 経過

令和6年（2024年）5月 事故発生

令和7年2月20日 写真のヒガサより事故発生があった旨本園へ報告が入る

該当データの有無・詳細について確認を求め報告を受ける

2月21日 幼稚園より佐倉市教育委員会へ報告

事故発生から本園への報告までの詳細につきましては、別紙「WebLAYLA 不正アクセスに係るお詫びと経緯報告について」の通りです。

4 対応と再発防止策

- ・今後、同様の事態が発生しないよう個人情報管理を徹底し、業者においても適切な取り扱い、及び、事案発生時の速やかな報告がなされるよう求めるとともに、使用後データの取り扱いについて本園より厳重に確認してまいります。

- ・他の年度のデータについては、別の入稿システムを使用したこと、また、規約に則り使用後データの消去が完了していることを確認しております。

この度のお子様のアルバム作成以降のデータ管理及び消去完了につきまして、本園からの確認が不十分でありましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

本件に関しましてご不明な点等ございましたら、本園園長までご連絡くださるようお願いいたします。

佐倉幼稚園 043-486-1533

お取引学校様 各位

WebLAYLA 不正アクセスに係るお詫びと経緯報告について

拝啓 平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

卒業アルバム制作業務を委託していた株式会社イシクラ(以下、委託先)において、2024年5月に不正アクセス事故が発生いたしました。本件の事故調査結果および事故発生から現在に至るまでの経緯を、下記にまとめさせていただきましたので、今後の対応についてご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、不正アクセス事故の発生でお客様はじめ、関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと深くお詫び申し上げます。

敬具

記

以下、委託先からの報告をもとに記載しております。

1) 事故概要と被害状況

- ・2024年5月に委託先が運営するウェブ入稿システム「WebLAYLA」において、本システムの管理会社(以下、システム会社)に設置されたサーバーが第三者による不正アクセスの被害に遭い、一時的なサービスの停止となる被害が発生しました。
- ・この被害による情報漏洩(情報の抜き取り)は確認されておりません。
- ただし、WebLAYLA上の個人情報を第三者が閲覧した可能性を否定できないため、本件の被害状況は、「個人情報の漏洩のおそれ」となっております。
- ・「個人情報の漏洩のおそれ」の被害にあったデータは、2024年5月18日までにWebLAYLAへ入稿されたデータです。

2) 発覚の経緯・発覚後の事実経過(時系列)

- ・2024年5月 システム会社から委託先へ報告がはじり、事故について委託先認知
状況把握のために委託先がシステム会社へ連絡をとる
委託先が一時的にWebLAYLAの使用を停止させる
- ・5月 システム会社から委託先へ「情報漏洩(情報の抜き取り)は確認されず」という報告あり
- ・5月 委託先がJIPDEC※1と個人情報保護委員会※2へ電話問合せし、今後の対応の指示を仰ぐ
※1、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(英文名称: JIPDEC)
…プライバシーマーク付与機関
※2、個人情報保護委員会
…個人情報保護法の遵守やマイナンバーの運用などを監督・指導する行政機関
- ・5/23 委託先HPで、本件について公表(第一報)
- ・5/23 委託先からJIPDECと個人情報保護委員会へ不正アクセス事故報告[速報]が完了
- ・5/31 委託先HPで、本件について追加情報も含め公表(第二報)
- ・5月～7月 委託先へ個人情報保護委員会からの情報照会がありその回答をおこなう
- ・7/19 委託先からJIPDECと個人情報保護委員会へ不正アクセス事故報告[確報]が完了
- ・8月～9月 委託先へ個人情報保護委員会からの情報照会がありその回答をおこなう
- ・9月 委託先へJIPDECから、事故再発防止策の策定指示がある
- ・11月 委託先がシステム会社と協議し事故再発防止策の策定完了、JIPDECへの報告完了
- ・10月～12月 委託先へ個人情報保護委員会からの情報照会がありその回答をおこなう
- ・2025年2月 お客様各位へ詳細を通知

3)不正アクセスの原因

- ・ランサムウェア

4)再発防止策

システム会社での再発防止策

- ・新たなセキュリティソフトを導入、24時間のフル監視を行う。
- ・このソフトには、通常のウイルス駆除機能に加え、特にランサムウェア攻撃を受けても瞬時にデータを保護・復元を自動で行う機能がある。

委託先からシステム会社へ、下記の再発防止策を実施するよう指示。

- ・システム会社は委託業務にて使用するサーバーのメンテナンス計画及び実績を毎月記録し、1か月に1度、委託先へ報告すること。
 - ・システム会社にて、新たに導入したセキュリティソフトによるサーバーの常時監視を実施すること。
 - ・セキュリティソフトによる状態報告をシステム会社で確認すること。
- また、状態報告の状況は1か月に1度、委託先へ報告すること。
- ただし状態報告でエラーなど問題が発生した場合は、直ちに委託先に連絡を行うこと。

5)個人情報保護法の対応

令和4年改正の個人情報保護法により委託元(学校様)にも個人情報保護委員会への報告及び本人への通知が義務化されました。なお委員会への報告は、行政機関(公立)と民間事業者(私立)で対応が異なります。

・公立学校(行政機関)の場合

所属教育委員会から個人情報保護委員会へ報告を行っていただきます。ご負担をおかけいたしますが、公立学校様より所属教育委員会へご報告をお願い申し上げます。

・私立学校(民間事業者)の場合

学校単位で個人情報保護委員会へ報告を行っていただきますが、委託先(株式会社イシクラ)と連名で報告することにご同意いただける場合、委託先が個人情報保護委員会へ報告いたします。そのため学校様での報告を省略することが可能です。(※本人への通知の義務は省略されず、義務として残ります)

連名報告を行う場合は、**【委託先企業】株式会社イシクラ 048-794-8988 / privacy@ishikura.co.jp**までご連絡のほどお願い申し上げます。

アルバム制作写真館

以 上